

令和3年度 第12回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和4年3月18日(金) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 第1会議室

3. 出席委員(16人)

会長	1番	先間 秀明
委員	2番	田尻 博樹
委員	3番	東 正 亮
委員	5番	永吉 雄子
委員	6番	川畑 伸之
委員	7番	西登 美勝
委員	8番	池沢 清良
委員	9番	市來 真吾
委員	10番	榮 米 子
委員	12番	川内 清弘
委員	13番	神田 三十志
委員	14番	幸山 利忠
委員	15番	沖 道 人
委員	16番	芦村 利広
委員	17番	田畑 則仁
委員	18番	前田 博徳

4. 欠席委員(1人)

委員	11番	森由 美子
----	-----	-------

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第19号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第38-1号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

議案第38-2号 中間管理事業に係る利用権設定(一括方式)について

6. 農業委員会事務局職員

事務局次長 森田 大樹

事務局主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局	<p>ただ今から、令和3年度第12回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日は森委員から欠席の連絡がありましたが、定足数を満たしており総会は成立します。</p> <p>それでは、先間会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>今月は、会務報告はありません。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、7番西委員、8番池沢委員を指名いたします。</p> <p>本日の会議書記には事務局職員の森田次長、南郷主事を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第19号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第19号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 竿津字中俣〇〇 2,451㎡、〇〇さんから相続により三重県鈴鹿市〇〇さん、昭和55年10月7日相続、あっせん希望なしです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>報告第19号に対して、ご意見、ご質問はございますか。</p>
	<p>(意見、質問なし)</p>
議長	<p>ないようですので、報告第19号は終わります。</p> <p>それでは、議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について、説明させて頂きます。</p> <p>【議案第37号について朗読】</p> <p>議案第37号は、贈与2件、売買3件となっています。</p> <p>1番 知名字花竹呂〇〇 1,124㎡ 贈与。</p> <p>譲渡人 千葉県夷隅郡〇〇さん、譲受人 知名〇〇さんです。</p>

事務局	<p>2番 田皆字下萬当〇〇 4,201㎡ 売買。譲渡人 大阪府堺市〇〇さん、譲受人 正名〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>3番 久志検字勘納原〇〇 2,900㎡ 贈与。 譲渡人 上平川〇〇さん、譲受人 上平川〇〇さんです。</p> <p>4番 下平川字シャビヤ原〇〇 342㎡ 売買。譲渡人 下平川〇〇さん、譲受人 上平川〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>5番 屋者字中津ノ〇〇 442㎡を含む計4筆 3,623㎡ 売買。 譲渡人 屋者〇〇さん、譲受人 上平川〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。</p>
2番委員	<p>1番 譲渡人と譲受人は、親戚関係です。譲受人は新規就農者で、機械はトラクターなど全て揃っております。現地は前耕作者が耕作を辞めて荒れていましたが、自分で解消して耕作するとのことです。ご審議よろしく申し上げます。</p>
9番委員	<p>2番 譲渡人と譲受人は、知人です。譲受人は、サトウキビ、バレイショを作っており、機械も揃っております。 畑は、前耕作者のサトウキビ収穫後に耕作するとのことです。ご審議よろしく申し上げます。</p>
12番委員	<p>3番 譲渡人と譲受人は、夫婦です。譲受人の経営作物は、サトウキビとバレイショで、機械も揃っております。畑はサトウキビの株出し管理がされてきました。 ご審議よろしく申し上げます。</p>
15番委員	<p>4番 譲渡人と譲受人は、知人です。譲受人は、家族経営しており、昨年から隣接する譲受人の畑と一緒に耕作していました。 機械も揃っております。</p> <p>5番 譲渡人と譲受人は、知人です。譲受人は、サトウキビ、バレイショを作っており、機械も揃っております。 畑は、以前から借りて耕作していました。 ご審議よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ただ今、事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何かご質問、ご意見ありませんか。</p>
	<p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>それでは、議案第37号に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(挙手全員)</p>

議長	<p>全員賛成ですので、議案第37号は許可決定といたします。</p> <p>次、議案38-1号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第38-1号知名町地区農用地利用集積計画、説明します。</p> <p>【議案第38-1号について朗読】</p> <p>利用権設定3件です。</p> <p>1番1～2 新城字窪田川〇〇 1,653㎡を含む計2筆 3,322㎡ 賃貸借 10年間の新規設定です。</p> <p>2番1～2 新城字内穴張〇〇 700㎡を含む計2筆 1,554㎡ 賃貸借 10年間の新規設定です。</p> <p>3番 赤嶺字伊辻〇〇 2,885㎡ 賃貸借 3年間の新規設定です。</p> <p>以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>地区担当委員の補足説明がありましたらお願いします。</p>
	<p>(なしの声あり)</p>
議長	<p>無いようですので、他にご意見、ご質問ございますか。</p>
	<p>(意見、質問なし)</p>
議長	<p>それでは、議案第38-1号について、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第38-1号 知名町地区農用地利用集積計画は決定とします。</p> <p>次、議案第38-2号について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続いて、議案第38-2号中間管理事業による利用権設定について、説明します。</p> <p>1番 神奈川県横浜市〇〇さん、知名字富貴〇〇 1,231㎡、貸借期間が令和4年3月31日から7年間、配分予定者は知名〇〇さん、認定農業者です。</p> <p>次、耕作者変更による残期間の契約です。</p> <p>2番～4番 神奈川県横浜市〇〇さん、知名字シャノ平〇〇 3,241㎡を含む計3筆 6,594㎡、貸借期間が令和11年3月31日までの残り7年間、配分予定者は知名〇〇さん、認定農業者です。</p>
議長	<p>ただ今の議案第38-2号について、ご意見、ご質問ございますか。</p>

	(意見、質問なし)
議長	無いようですので、議案第38 - 2号について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(挙手全員)
議長	全員賛成ですので、議案第38 - 2号は決定とします。 その他で、事務局からお願いします。
事務局	次回総会は、4月25日(月)午後1時30分からの予定です。 以上です。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和4年 3月18日

議 長 先 間 秀 明

署名委員 西 登 美 勝

署名委員 池 沢 清 良